

## 山口県中山間地域づくりビジョン（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果

1 意見募集期間 令和4年12月19日（月）から令和5年1月18日（水）まで

2 意見の件数 4名 53件

3 意見の内容と意見に対する県の考え方

### （1）ビジョンの内容に関すること

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	県が具体的に何をするのかわかりにくいと思います。モデル地域を創り出すとありますが、例えば地域づくりに際し、具体的にどのような地域を支援されるのですか？	市町や関係団体等と連携しながら、地域の実態や活動状況等に応じ、専門家の派遣や補助事業等により、地域の自主的・主体的な取組を支援することとしています。
2	広域的専門的な課題に対する積極的な役割を担うとされていますが、具体的にどのようなことをされるのですか？	本ビジョンに基づき、関係部局が連携し、中山間地域の振興に関する諸施策を総合的・計画的に推進します。
3	元気生活圏がたくさんできているようですが、地域づくりの参考にしたいので、既に形成された地域とその取組概要を図や表で示していただけませんか？	本ビジョンは、5年間の施策の方向性を定める基本計画であることから、元気生活圏づくりの具体的な地域とその取組については掲載しませんが、「やまぐち中山間地域づくり支援サイト」への掲載や研修会等の機会を通じ、情報発信を進めていきます。
4	P1 「山口県中山間地域づくりビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、これまで改定を繰り返しながら」との記述ありますが、「改定を繰り返した」ならば少なくともいつ改定したのか明示が必要です。	「山口県中山間地域づくりビジョン」については、平成18年の策定後、県の総合計画との整合を図りながら、改定を行ってきたところです。 いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。
5	P2 「こうした現状を踏まえ、施策の見直しや重点化を図り、県民や市町、関係機関・団体等との連携、協働の下、今後の中山間地域振興を総合的かつ計画的に進めるための指針として改定することとしました。」との記述ありますが「何を改定」するのか不明確です。記述追加願います。	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。

6	「本県でも、1985(昭和60)年の160万人をピークに減少が続いており、高齢化率も約35%となるなど、全国より早いペースで人口減少・高齢化が進行しています。特に、中山間地域ではその傾向が顕著となっています。」との記述があります。具体的数値はP12-P13に図示ありましたが、その旨ここに明示願います。	第1章の記載は、中山間地域を取り巻く情勢変化を示すものであり、中山間地域の現状を分かりやすく表わす具体的な数値については、第2章に掲載しています。 いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。
7	「空き家や耕作放棄地が増加」との記述ありますが具体的数値が明示されておりません。何らかの指標/数値を図示明示願います。	
8	P14 「人口10万人当たりの病院・診療所数が少ない状況にあり」との事で図2-6が提示されておりますが、この資料だけでは中山間地域とその他地域で極端な差は無い様に見えます。可能であれば中山間地域の人口密度の低さも加味した指標/数値での比較を図示明示願います。	第2章では、中山間地域の現状を具体的な数値を用いて記載していますが、数値については、現状を分かりやすく表わすものを掲載することとしています。
9	「無医地区も存在するなど」との記述ありますが具体的数値が明示されておりません。何らかの指標/数値を図示明示願います。	第2章では、中山間地域の現状を具体的な数値を用いて記載していますが、数値については、現状を分かりやすく表わすものを掲載することとしています。
10	「(路線バスの)利用者の減少が続いており、地元自治体等の補助金なしでは運行が困難な路線が多数あります。」との記述ありますが具体的数値が明示されておりません。何らかの指標/数値を図示明示願います。	第2章では、中山間地域の現状を具体的な数値を用いて記載していますが、数値については、現状を分かりやすく表わすものを掲載することとしています。
11	P15 【表2-4、表2-5】は、比較がしやすい図示/グラフ表記実施願います。	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。
12	P16 「情報通信基盤」の資料として【図2-8】が示されておりますが「全国」と「山口県」の比較であり、中山間地域とその他地域の比較資料がありません。「中山間地域とその他地域」の何らかの指標/数値での比較を図示明示願います。	第2章では、中山間地域の現状を示す具体的な数値をお示ししていますが、中山間地域のみ数値を明示できない場合は、山口県全体の数値をお示ししています。
13	【表2-6】は、比較がしやすい図示/グラフ表記実施願います。	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。

14	<p>「小規模校も増加している」との記述ありますが具体的な数値が明示されておりません。何らかの指標/数値を図示明示願います。</p>	<p>第2章では、中山間地域の現状を具体的な数値を用いて記載していますが、数値については、現状を分かりやすく表わすものを掲載することとしています。</p>
15	<p>P17 「（第一次産業の）割合は低下傾向にあり、中山間地域における就業形態は多様化しています。」との記述ありますが「多様化している」傾向/具体的な数値が明示されておりません。何らかの指標/数値を図示明示願います。</p>	<p>第2章では、中山間地域の現状を具体的な数値を用いて記載していますが、数値については、現状を分かりやすく表わすものを掲載することとしています。</p>
16	<p>P18 「地域住民の経済基盤を強化するための新たな産業の育成や、中山間地域における基幹産業ともいえる農林水産業の振興が大きな課題」との記述ありますが、人口比で1割、産業別総生産額で2%となっている農林水産業を「中山間地域における基幹産業」とするのは思い込み・偏見と感じます。このような考え方の行政が「中山間地域づくりビジョン」を作成しても誤った施策しか設定出来ないと感じます。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>P19 「基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）」の資料ありますがこれは県全体の数値であり、中山間地域のものではないと思われます。又、基幹的農業従事者のみの数値では農業の状況を見誤ると思われます。更に、林業・漁業従事者についての資料がありません。前述内容考慮した資料/数値明示願います。</p>	<p>第2章では、中山間地域の現状を示す具体的な数値をお示ししていますが、中山間地域のみ数値を明示できない場合は、山口県全体の数値をお示ししています。</p> <p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>P21 「「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が県内の多くの地域（71地域）で進んでいます。」との記述ありますが、71地域が「多くの地域」なのか判断が困難ですし、「やまぐち元気生活圏」取り組みの内容も主体もここまで読んだ上で不明です（地域独自なのか県行政実施なのか、市町行政主体なのか、等）。P59で詳細記載ありましたがその旨「「やまぐち元気生活圏」づくり」記述あるところには明示願います。</p>	<p>本ビジョンは、5年間の施策の方向性を定める基本計画として作成しており、これまでの中山間地域の振興に関する施策については「山口県中山間地域づくり白書」として、毎年度、県ホームページ等で公表しています。</p>

19	<p>「企業や大学生等が地域づくり活動を支援する体制が整っています。」との記述ありますが、何をもって「体制が整っています」と断定しているのか全く不明です。表現変更が必要と考えます。</p>	<p>本ビジョンは、毎年「山口県中山間地域づくり白書」として公表している中山間地域の状況及び中山間地域の振興に関する施策の取組状況等を踏まえて記載しています。</p>
20	<p>「サテライトオフィスやコワーキングスペースなど、「転職なき移住」や新たなビジネスを呼び込む環境が整っている地域があります。」と断定するのであれば、「整っている地域」を具体的に明示願います。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。</p>
21	<p>P21-P23で  「中山間地域づくりを進める上での主要な課題」を  (1) 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化  ■広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う仕組みづくり  ■新たな技術や制度を活用した地域課題の解決  ■地域づくりの新たな担い手の育成・確保  ■地域の取組を支援する体制の構築  (2) 新たな人の流れの創出・拡大  ■移住・定住の促進  ■都市と農山漁村の多様な交流の促進  ■農林水産業における担い手確保対策の推進  (3) 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備  ■地域での助け合いの仕組みづくり  ■地域防災力の充実強化  ■身近な生活交通システムの構築  (4) 多様な資源を活かした産業の振興  ■農林水産業の振興  ■地域資源を活用した新しい産業の創出  を上げておりますが、これらが過去の「山口県中山間地域づくりビジョン」でどう変わったのかの説明が不足していると考えます。</p>	<p>本ビジョンは、5年間の施策の方向性を定める基本計画として作成しており、毎年の中山間地域の状況及び中山間地域の振興に関する施策については県議会に報告するとともに、「山口県中山間地域づくり白書」として、県ホームページ等で公表しています。</p>
22	<p>P24  「中山間地域づくりの基本的な考え方」は、過去の「山口県中山間地域づくりビジョン」とどう異なるのか/変わっていないのか明示が必要です。</p>	<p>「中山間地域づくりの基本的な考え方」は、第1～2章に記載している中山間地域を取り巻く情勢変化や現状、課題等の内容を踏まえて、見直しを行っています。</p>

23	<p>「基本目標」は、過去の「山口県中山間地域づくりビジョン」とどう異なるのか/変わっていないのか明示が必要です。</p>	<p>「基本目標」は、第1～2章に記載している中山間地域を取り巻く情勢変化や現状、課題等の内容を踏まえて、見直しを行っています。</p>
24	<p>P27 「好循環が生まれています」「が進むなど」「環境が整っています」「生み出しています」等々の記述見られますがその様な事例を報道等で見聞きした覚えがありません。具体例を提示願います。</p>	<p>本ビジョンは、毎年「山口県中山間地域づくり白書」として公表している中山間地域の状況及び中山間地域の振興に関する施策の取組状況等を踏まえて記載しています。</p>
25	<p>P33 「中山間地域の美しい景観の保全に向けて、市町と地域住民が一体となった取組が必要」「地域の美しい景観形成や土地利用の推進」を言うのであれば、企業による自然破壊（海岸埋め立て等）に対して県行政として責務を果たす旨追記願います</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
26	<p>P35 「県民との協働の下、希少野生動植物の総合的な保護施策を推進し、生物の多様性が確保された良好な自然環境保全に努めます。」を言うのであれば、企業による自然破壊（海岸埋め立て等）に対して県行政として責務を果たす旨追記願います。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>P68 「県における推進体制」の記述ありますが、今まで「山口県中山間地域対策推進本部」がどう対応してきたのか、今後どう対応していくのか具体的/時期を示した行動実績行動指針全く不明で当「山口県中山間地域づくりビジョン（案）」が適切に運用されるか疑わざるを得ません。半年あるいはそれ以下で変わる状況に対しての「ビジョン修正」についての記述もなく、実情と合わない施策に縛られる行政を危惧します。本来行政施策はPDCAサイクルを主幹・期間含めて明示すべきはずです。上記内容踏まえた記述追記・修正を御健闘願います。</p>	<p>本ビジョンは、5年間の施策の方向性を定める基本計画として作成しており、毎年の中山間地域の状況及び中山間地域の振興に関する施策については県議会に報告するとともに、「山口県中山間地域づくり白書」として、県ホームページ等で公表しています。</p>

28	<p>全般</p> <p>「第4章 施策の体系的な推進」で「施策目標」が提示されておりますが、「現状値」と「目標値」のみの提示で「目標値」が適切か、どのような意味を持つのか判断できません。過去（2000年-2010年ほど）実績値を併記願います。</p>	<p>本ビジョンは2023年度から2026年度を計画期間としていることから、現状値（2021）と目標値（2026）を記載しています。</p> <p>なお、過去の成果等については、「山口県中山間地域づくり白書」として、県ホームページ等で公表しています。</p>
29	<p>「具体的な取組」記述に対して「施策目標」設定が少なすぎます。目標設定精査願います。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきますが、記載は原案のままとします。</p>
30	<p>16案件全ての資料未確認ですが、各件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。</p>	<p>本ビジョンは、関係市町や専門家等の意見をお聴きし、その意見を踏まえて作成しています。</p>
31	<p>16案件全ての資料は未確認ですが、意見募集実施資料については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時系列把握しやすいように西暦又は西暦元号併記での表記統一</li> <li>・経緯説明の際は年表資料提示</li> <li>・資料中表・図への附番</li> <li>・目標値設定の場合は、過去実績値・現在値・目標値の一括での明示</li> <li>・過去計画がある場合は、どこが変わったのかの明示</li> <li>・過去計画、当計画（案）で目標値を設定している場合は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値案件継続の場合は、過去計画の（計画時点）実績値・過去計画目標値・現状値・目標値</li> <li>目標値案件終了の場合はその理由</li> <li>目標値案新規設定の場合はその理由の明示</li> </ul> </li> <li>・語句説明設定（各頁下方あるいは巻末・別資料。後者の場合は、本文中語句に語句説明ある旨すぐにわかる対応実施の上）を宜しく御願ひ致します。</li> </ul>	<p>見やすさ、分かりやすさ等の観点から、表などを除き、可能な限り、西暦元号併記としているほか、表・図への附番を行っています。</p> <p>また、専門的な用語、十分に定着していない用語などについては、用語解説にその解説を掲載しています。</p> <p>その他、いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

32	<p>1中山間地域での暮らしを支え合う仕組み作りの強化</p> <p>2中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大</p> <p>3安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備</p> <p>4中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興</p> <p>以上の施策を体系化され施策をうたれるとのことですが、絵空事ではないですか？</p> <p>この度、第3期県立高校将来構想において玖珂周東地域にあります高森みどり中学校の廃校が決定されました。</p> <p>この玖珂周東地域は今回の「山口県中山間地域づくりビジョン」に該当する地域であるはずですが、</p> <p>また、高森みどり中学校は山口県唯一の併設型中高一貫校として20年経ち、過疎地域にあるのも関わらず定員割れも起こさず本年は1.3倍の入試倍率となり広く県東部から生徒を集め地域の核となっています。</p> <p>この学校を核に、移住定住を地域で進めながら地域のローカル線の岩徳線の利用を進め、将来地域に住み続けてもらう生徒も見据えながら地元企業も熱い視線で見守ってきました。</p> <p>しかしながら、今現状問題無いにも関わらず高森みどり中学校を廃校にする事をわずか3ヶ月という短期間で山口県は決定しました。</p> <p>理由として岩国高校に併設中学校を今後設置する場合に不都合だからという理由です。</p> <p>地域として核となっている中学校をいとも簡単に廃校にするのであるならば、今回の「山口県中山間地域づくりビジョン」でかつこよく言葉を並べ、やりもしない地域への施策など載せないでいただきたい。</p> <p>地域にも関係者にも市町にも全く協議も相談も全くなく、議員だけに相談して結局物事を決めるやり方です。</p> <p>山口県は中小の都市中心部しか今後前向きな施策を打たず、中山間地域は見捨てる施策を今現状進めておられるにもかかわらず、なにがビジョンですか？</p> <p>総合企画部がいくらビジョンを作っても各課は無</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後の中山間地域対策の推進に努めてまいります。</p>
----	---	---

	<p>視しながら都合の良いように施策を打つのが現状であるのに、このビジョンをまとめたところで誰が遵守し、誰が再考し、誰が責任を取るのですか？</p> <p>守りもしない、格好つけるだけの、実現させようとしないビジョンなどやめていただきたい。</p>	
--	--	--

## (2) 具体的な取組に関すること

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
33	<p>山間部に住んでいるのですが、街まで出るのにちょっと道が危険なのです。古いガードレールはありますがそれを超えたらすぐ崖。</p> <p>まずこういった道を整備していただかなければ人流は望めない。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
34	<p>祭りですえ活気がなくなっています（山車の数が激減しました）。</p> <p>街灯デザインの刷新、学校の設備のアップグレード、山間部ならではの施設（グランピングや天文台など）、これらを工夫するだけで人を呼べるのではないのでしょうか？</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

## (3) パブリック・コメントの実施に関すること

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
35	<p>年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計16案件（12/28時点）、資料数十ページにもなる案件も含む中で全案件通常と同様の1ヶ月の期間設定は意見募集の体を成していない、と感じます。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。（県のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと記憶しております。）</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。（「条例等に則って」と言う場合は、「条例等」が「1ヶ月固定絶対、1回限定」としているかどうか明示願います。）</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
36	<p>当件についてこの時期(年末年始を含む時期)に意見募集期間を設定した理由を明示願います。</p>	



37	<p>前述、当案件当時期パブリックコメント/意見募集実施理由への御返答が県行政の処理/スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となります。パブリック・コメント(県民意見募集)を適切に実施する為の恒久的対策の実施(意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等)を御願ひ致します。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願ひします。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。</p>
38	<p>「年末年始含む期間にパブリックコメント/意見募集案件集中」に関しての前述(期間の年末年始回避、案件集中回避)の様な意見を、過去数年、複数回/複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント/県民意見募集に送付したと記憶しております。パブリック・コメント/県民意見募集について、県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応(県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願ひします。</p>	
39	<p>同様に、「募集期間に年末年始含む場合」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか 明示願ひします。</p>	
40	<p>同様に、「案件集中の回避」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願ひします。</p>	
41	<p>同様に、「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願ひします。</p>	
42	<p>前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリックコメント/意見募集で指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願ひします。</p>	
43	<p>前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリックコメント/県民意見募集で適切な対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願ひします。</p>	

44	前述御返答内容に関わらず、期限通常通り1ヶ月での意見募集16案件集中では意見提示困難です。改めて期間延長を求めます。	
45	県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。（「県の条例に則って(期間1ヶ月で)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。）	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。 意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
46	前述回答を「県の条例に則って(期間1ヶ月で)実施している」というのであれば、県条例に不備ありますので、条例の改正を管轄部署又は県知事に申請願います。	
47	前述対応しないというならばその理由を明示願います。	
48	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ＝県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内で御願い致します)。	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(12月24日の山口新聞、中国新聞「山口県からのお知らせ」)などにより広報に努めました。 掲載日が分かれた理由は、パブリック・コメントの開始日が異なるなどのためです。
49	今回の意見募集期間重複16件では、県民へのweb以外の広報が新聞広告「山口県からのお知らせ(山口県広報)」(新聞下4-5段広告)への掲載案件と未掲載案件(別途小広告記載)に分かれたと認識しております。県民意見募集の広報手段が分かれた理由を明示願います。	県広報誌は年4回の発行となっております。原稿を入稿する兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。
50	各案件について、前述新聞広告で一方の広告を選択した理由を明示願います。	限られた予算の中、いかに効果的な広報を行うか、今後とも検討してまいります。

51	<p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願います。(パブリック・コメントの広告を小さく掲載するよりも、紙面を広く取る「山口県からのお知らせ」の項目の1つとする方が明らかに県民の目に留まると思われます。「個別の(小さい)広告を新聞に掲載した」と言うのは、「県民により広報の効果のあるだろう所に記事を掲載していない理由」にならないと考えます。)</p>
52	<p>前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。(「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』」(十分・不十分)を御明示願います。)</p>
53	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じます。県広報紙発行頻度の見直しを実施願います。</p>